

高山市議会

ぎかいたより



7月19日 ● 全市いっせいラジオ体操：国府小学校グラウンド

第16号

2014年8月1日
発行

題字：本郷小学校6年生 さか い よ つ ば 酒井四つ葉さん
本郷小学校5・6年生より29点の応募をいただきました。

5月臨時会報告

- 議案の審議・議会の新体制……………2
- 議長抱負・政務活動費について……………3

6月定例会報告

- 議案の審議・審査……………4
- 上程議案一覧・議案賛否一覧……………6
- 一般質問……………7
- 議員発議……………14

委員会報告……………15

特集記事「高山市議会の議会改革」…18

お知らせ……………20

平成26年5月臨時会の報告

平成26年第2回臨時会が5月12日に開かれ、市側から提出された高山市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、消防救急デジタル無線システム及び高機能消防指令システム整備工事請負契約の締結についてなど4件の議案を審議し、それぞれ決定しました。

また、正副議長選挙のほか各常任委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会の正副委員長の選任などが行われました。

◆議第51号

高山市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

地方自治法の改正に伴い行った専決処分、市民税の課税の特例措置の延長、地域決定型地方税制特例措置の導入や固定資産税の課税の特例措置の創設等について、全員一致で承認しました。

◆議第52号

平成25年度高山市一般会計補正予算（第5号）の専決処分について

地方交付税等の確定等に伴い行った専決処分、14億円の財政調整基金への積立て等について、全員一致で承認しました。

◆議第53号

消防救急デジタル無線システム及び高機能消防指令システム

能消防指令システム整備工事請負契約の締結について

9億7,740万円の請負契約について、全員一致で可決しました。

◆議第54号

財産の所得について

消防救急デジタル無線移動局無線装置84台、デジタル簡易型無線機202台、合計5千400万円を取得するもので、全員一致で可決しました。

◆議第55号

監査委員の選任について（議選）

村 瀬 祐 治 議員
全員一致で同意しました。

※休憩中に正副議長になろうとする者の所信表明会を全員協議

会室で開催し、その後、議場において選挙が行われました。

■議長選挙

島田政吾議員…22票
無効票…2票

■副議長選挙

水門義昭議員…22票
無効票…2票

■その他

常任委員正副委員長の互選

議会運営委員の選任

飛騨農業共済事務組合議会議員の選挙

古川国府給食センター利用組合議会議員の選挙

広報広聴委員の選任



高山市議会議会役員・委員会等所属一覧

議長 島田 政吾	副議長 水門 義昭	監査委員 村瀬 祐治	総務厚生委員会 委員 長 中 箴 博之 副委員 長 松山 篤夫	文教産業委員会 委員 長 木本 新一 副委員 長 渡辺 甚一	基盤環境委員会 委員 長 今井 武男 副委員 長 山腰 恵一	議会運営委員会 委員 長 橋本 正彦 副委員 長 溝端 甚一郎	広報広聴委員会 委員 長 小井戸 真人 副委員 長 中田 清介	高山市土地開発公社 理 事 山腰 恵一 渡辺 甚一	飛騨農業共済事務組合議会 監 事 佐竹 稔 木本 新一	古川国府給食センター利用組合議会 委員 長 島田 政吾 副委員 長 水門 義昭	総合計画に関する特別委員会 委員 長 島田 政吾 副委員 長 水門 義昭
--------------------	---------------------	----------------------	--	---	---	--	--	--	--	--	---

議長抱負

「動く議会、動く議長を目指します」

平成17年の大合併以来、節目の10年が過ぎようとしています。

市政運営に、特に財政運営に、多種多難な課題を抱えているこの時期に、私は高山市議会各派のご推薦を頂き第81代議長職を拝命いたしました。本年は高山市第八次総合計画策定の年となっています。議会としても市民の目線にたった、提案、提言をしていく責任があります。

幸いにして高山市議会は平成23年5月に議会基本条例を施行し、市政全般に対して、様々な提言を行っているところであります。10年間の総合計画策定においても市民の声を反映すべく提案、提言を積極的に実施してまいりたいと思います。

高山市議会は議会改革の先進地として全国的に認知され、全国各地の議会より数多くの行政視察を受け入れているところであります。

本年6月に発表された、日本経済新聞社の議会改革度調査において、全国813市区議会がある中で高山市は総合で3位、情報公開部門では第1位の評価を頂きました。全国で議会基本条例が施行されているのは356市で全体の44%ですが、条例を作ってもその機能が充分発揮されていない市区議会も多々ある状況と聞いています。本年は議員任期の最終年であります。この議会基本条例をしっかりと機能させ、議会改選後も更に発展、継承していく責任が私たち議員にあります。私はこのような考え方を基本に、高山市民の福祉の向上と市政の発展のため、また高山市議会の更なる健全化と発展に向け、「動く議会、動く議長」として働かせて頂きたいと思います。



しまだ まさご
島田 政吾 議長

政務活動費について

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるもので、高山市議会では議会における会派（無会派の場合は個人）に対して、所属議員数に一人年額20万円を乗じた額を限度として交付されます。

多くの自治体では、政務活動費は月ごとや四半期ごとにまとめて事前に交付されますが、高山市議会では、「高山市議会政務活動費の交付に関する条例及び規則」において償還払い方式の交付が規定されています。会派及び議員はいったん立て替え払いをした後、領収書を添付して政務活動費の支払いを請求し交付を受けます。

平成25年度 政務活動費収支状況

(単位：円)

項目	高山市政クラブ	新風会	高山市議会 公明党	市民ネット	若山議員	松山議員	中田議員※ (議長)
調査研究費	462,264	1,241,368	6,720	107,577	0	0	114,386
研修費	441,777	226,271	104,427	59,556	0	0	0
資料作成費	248,567	0	0	0	0	0	0
資料購入費	19,600	72,060	0	0	0	0	25,352
合計	1,172,208	1,539,699	111,147	167,133	0	0	139,738
交付限度額	1,800,000	1,600,000	400,000	400,000	200,000	200,000	200,000

※議長は申し合わせにより、会派に所属しません。

6月定例会の結果を報告します

6月定例会が6月2日から6月20日まで開かれ、高山市税条例等の一部を改正する条例のほか、条例案件や人事案件など15議案を審議。すべて原案のとおり可決・同意し、議員提出の1議案も併せて可決しました。

6月2日 本会議

報第2号から報第5号までの報告案件（各案件についてはP6参照）についての報告がされました。
また、上程された議第56号から議第63号までの議案（各議案についてはP6参照）が各委員会に付託されました。

6月9日～11日 本会議

一般質問（質問内容等についてはP7～14参照）

6月13日～18日 委員会 付託案件審査

各委員会における付託案件の審査の主な内容は次のとおりです。

総務厚生委員会

●高山市税条例等の一部を改正する条例
○地方自治法税創設に伴う法人市民税の税率引き下げの影響と地方交付税の見込みは。

○平成26年10月以降、法人市民税の税率が12・3%から9・7%に引き下げとなることから、平成27年度の法

人市民税から一部影響が始まり、平成28年度から完全に引き下げた税率の影響を受ける。影響額は平成26年度の予算ベースで、4億313万6千円が3億1,792万円となり、約20%の8千521万6千円が減少すると試算している。

しかし、国が新設する地方法人税は、すべて地方交付税として配分されることから、制度の趣旨として、法人市民税の減収分以上に配分されると考えている。

○軽自動車税の税率見直しによる影響は。

○平成27年度は、二輪車等の税率見直しにより、約1千200万円の増収が見込まれる。四輪車等については、新車登録情報がないこ

とから不明であるが、仮に全体の10%が新規登録車とすれば、約900万円が、また、10%が14年を経過した車とすれば、重課税として1,500万円の増収が見込まれる。



軽自動車税 納税通知書

○これまで課税情報と握っていないのか。

○これほど課税情報と握っていないのか。把握する必要がなかったが、制度改正により、軽自動車検査協会から情報提供を受けられるため、今後正確

な台数が把握できる。

●高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例

○賦課限度額引き上げの対象世帯とその影響は。

○対象となる世帯は、所得階層からいえば、給与収入で1,000万円以上の世帯であり、全体の2・6%に相当する。影響額としては後期高齢者支援金等分として554万円、介護納付金分として354万円、合計908万円の増を見込んでいる。

○保険料軽減判定基準の見直しにおいて、5割軽減及び2割軽減の世帯数はどうなるのか。

○平成25年10月現在の加入状況から試算すると、5割軽減世帯は756世帯から1,

707世帯に増加すると見込んでいるが、これは主に2割軽減世帯から移行するものである。2割軽減世帯は1,758世帯から1,680世帯になると見込んでいる。あわせて新たに864世帯、軽減世帯が拡大し、3,720万円程度軽減額が増加すると見込んでいる。

基盤環境委員会

○高山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

○市の財政への影響は。○市の基金からの歳入と市の支給額との差額が、市の一般財源からの持ち出しとなるが、今回の見直しにより、その差額は少なくなる

見込みである。
問 班長や部長経験者が一般団員に戻った場合、その支給額は、
答 これまでの最高階級での支給となる。



● **高山市火災予防条例の一部を改正する条例**

問 該当する催しはあるのか。

答 市において露店数が100を超える催しは春・秋の高山祭及び二十四日市がある。高山祭は主催者が露店の出店を認めておらず、管理もしていない。

また、二十四日市は主催者が特定できない状況にある。いずれも100店舗を超えているが、今回の改正においては『主催する者が出店を認める露店等』に限定していることから、高山祭等は指定の該当とならない。

問 該当しない催しにおける市民の安全を守ることにしているのか。
答 主催者、露店組合、商店街、町内会等の関係者には安全に催しを開催する社会的責任を果たす必要があると考えているため、関係機関と調整しながら、催しの関係者で構成する実行委員会設立の協議を進めていきたい。

問 町内会等の催しで火気器具を使用する場合があるが、今回の改正により、消火器を準備しなければならないのか。また、その周知方法は。
答 8月1日からの施行となるが町内会等の催しも対象となる。ある程度催しを把握しているため、町内会への説明や現地立会いの上、確認作業を行う予定である。

● **財産の取得（水槽付消防ポンプ自動車・高規格救急車）**

問 入札の状況は。

答 今回の入札は指名競争入札で行い、市内に本店支店があることを要件とした。水槽付消防ポンプ自動車では12社を指名し4社が応札、高規格救急車では14社を指名し2社が応札した。救命処置用資器材では11社を指名し3社が応札した。
問 3議案で自動車4台の入札であるが、別々に入札を行った理由は。
答 受注機会の確保から、それぞれ分けて発注した。



購入される同型的水槽付消防ポンプ自動車

● **予算決算特別委員会 平成26年度高山市一般会計補正予算（第1号）**
問 ビッグアリーナは指

定避難所になっていくことから、自家発電設備も設置されているが、今回設置される太陽光パネルと蓄電設備との関係は。
答 ビッグアリーナに設置されている自家発電設備の能力は大きいので、重油燃料によるものであるため、実際に災害が起きたときの燃料の確保が懸念されることから、非常用の電源をハイブリット化し、二重に非常用電源を確保していくという趣旨である。



ビッグアリーナ

問 農業振興補助金は全国的に被害が発生した大雪に対応するために事業化されたものであるが、今後はどうか。
答 国は平成25年度に限った緊急的な支援と位置づけている。高山では16戸40棟のハウスが被害にあったが、事

業の趣旨については十分説明している。
問 老人福祉施設整備に係る助成金は小規模多機能型が3施設、特養が1施設であるが、特養についてはいくらとなつているのか。
答 開設準備費の補助として、定員が80名で、1名あたり60万円として、4,800万円の助成となつている。

問 特養の増設目的は待機者を解消するためである。入所ルールが課題であると考えますが、ルールに対する考えは。
答 入所者の決定のルールについては事業者を決定する際に、申し込みの順番のみでなく、必要度の高い方からの入所決定について申し入れしているところである。今後事業者とも調整しながら、市として十分意見を言えるようにはしていきたい。

● **6月20日 本会議**
◆ **総務厚生委員会報告**
議第56号、議第57号

◆ **予算決算特別委員会報告**
議案第63号については委員長報告後、全員一致で可決しました。

◆ **議第64号〜66号**
人権擁護委員候補者の推薦について
次の方を人権擁護委員として同意しました。

大 林 泰 雄 さん
大 保 木 寿 美 代 さん
駒 屋 賢 治 さん

◆ **議員発議**
発議第2号
地域経済の更なる発展と雇用の安定を求める意見書
全員一致で可決

(P14参照)しました。

6月定例会 上程議案一覧表

6月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議第56号	高山市税条例等の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第57号	高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	総務厚生	原案可決
議第58号	高山市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	基盤環境	原案可決
議第59号	高山市火災予防条例の一部を改正する条例について	基盤環境	原案可決
議第60号	財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）	基盤環境	原案可決
議第61号	財産の取得について（消防ポンプ自動車）	基盤環境	原案可決
議第62号	財産の取得について（高規格救急車）	基盤環境	原案可決
議第63号	平成26年度高山市一般会計補正予算（第1号）	予算決算特別	原案可決
議第64号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第65号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意
議第66号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	同意

報告

議案番号	件名	上程日	議決結果
報第2号	損害賠償の額の決定の専決処分について	初日	報告終了
報第3号	継続費繰越計算書（一般会計）について	初日	報告終了
報第4号	継続費繰越計算書（下水道事業特別会計）について	初日	報告終了
報第5号	繰越明許費繰越計算書（一般会計）について	初日	報告終了

議員提出議案

議案番号	件名	上程日	議決結果
発議第2号	地域経済の更なる発展と雇用の安定を求める意見書	最終日	原案可決

6月定例会の議案賛否一覧

6月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。
（この他の議案については、いずれも全員一致で可決しています）

	山腰 恵一	渡辺 甚一	北村 征男	若山 加代子	岩垣 和彦	中 箴 博之	倉田 博之	松山 篤夫	車戸 明良	佐竹 稔	松葉 晴彦	木本 新一	溝端 甚一郎	水門 義昭	村瀬 祐治	橋本 正彦	中田 清介	藤江 久子	谷澤 政司	松本 紀史	今井 武男	小井戸 真人	島田 政吾	杉本 健三
議第56号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対、島田議長は採決に加わりません。

國島市長に問う!!

一般質問



6月9日から11日の3日間、14人の議員が市政全般について質問しました。

6月9日(月)

	議員名	掲載ページ
1	山腰 恵一	7
2	中 筈 博之	8
3	北 村 征 男	8
4	松 本 紀 史	9
5	今 井 武 男	9
6	岩 垣 和 彦	10

6月10日(火)

	議員名	掲載ページ
1	小井戸 真人	10
2	倉 田 博 之	11
3	車 戸 明 良	11
4	中 田 清 介	12
5	藤 江 久 子	12
6	谷 澤 政 司	13

6月11日(水)

	議員名	掲載ページ
1	松 山 篤 夫	13
2	若 山 加 代 子	14

※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。
(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、いつでも閲覧することができます。)

<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/gikai-eizou.html>

答 差点内の路面表示は雨天や寒冷期に滑り転倒の原因となるため、望ましくない。

答 広報等で保険加入への促進をPRする。

問 安全対策のため、交差点等に進行方向表示のマークやカラー舗装化などの整備を推進する考えはないか。

答 今後とも交通安全5原則をきめ細かく啓発して行く。

問 歩行者との事故で賠償金額も高額化している。賠償保険加入への推進が必要では。

問 道路交通法が一部改正されたが守られていない。交通ルール遵守やマナー啓発の推進は。

自転車の安全利用と走行環境



山腰 恵一 議員

雨水の有効利用の促進を!

問 雨水を溜めてトイレの洗浄水や散水の利用を推進し、河川等への

雨水の有効利用の考え

答 緊急時の対応について共通理解する研修会を行っている。

問 緊急時の対応マニュアルに基づいた研修体制は。

答 アレルギー対応確認票を作成し、情報の把握と共有をしている。

問 緊急性時の対応マニュアルに基いた研修体制は。

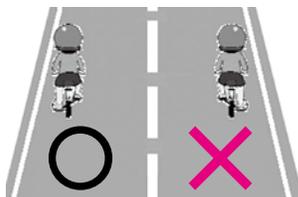
問 保護者・学校関係者、消防関係者との情報把握と共有体制は。

問 食物アレルギーをもつ児童生徒の現状と傾向は。

答 児童生徒数は224名で、過去5年間は横ばいである。

学校給食における食物アレルギーの対応

車道は左側を通行 右側通行は禁止!
自転車は車道の左端に寄って通行しなければなりません。



答 利用状況や費用対効果等を勘案し、積極的に導入できるように検討する。

問 他市では家庭への雨水貯留槽等に設置補助制度を設けているが、市の考えは。

答 国の補助制度が整備されれば検討する。

集中的な流出の抑制を図る「雨水利用推進法」が施行された。これまでの取り組みは。

答 公共施設では、南・国府・東小学校や中山・宮中学校、国府支所などに設備を設けている。

問 今後の公共施設への推進の考えは。



中箴 博之 議員

起業・創業の 相談・支援窓口を！

文化芸術祭こだまぐれ

問文化芸術祭の検証は。

答現在、検証中だが、市民の中に文化芸術の理解が広がったことが一番の成果ではないか。

問次回開催に向けた2年間の取り組みは。

答成長という観点から重要な2年間であり、検証の上で、来年はプレイベント、次回テーマの決定、実行委員会の発足などを予定している。

問芸術祭のさらなる飛躍のためにも、専属の文化芸術プロデューサーを配置すべきでは。

答プロデューサー配置の考えはないが、今後とも大学等と連携を取りながら専門的な指導や助言を仰ぎたい。

問指針よりも強い形で、

文化予算1%を表現し、留めておけないか。

答文化芸術に投資は必要であり、予算1%確保は市政の方針にキチンと位置づけている。

問文化芸術振興の拠点として市民文化会館を第八次総合計画の中で位置づけるべきでは。

答文化芸術の拠点施設整備による利便性向上は不可欠で、今後、市民や関係団体から寄せられた意見を参考に既存施設等との役割分担を考慮し、文化会館のあり方について検討する。

積極的な起業支援を

問次期産業振興計画の着眼点・方向性は。

答社会経済情勢の変化の中、持続可能な地域産業の育成のため優秀

な人材を確保したい。

問起業・創業支援のためにワンストップの相談窓口が必要では。

答先般、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を作成し、国に申請書を提出したところで、市役所内にワンストップの相談窓口を設置する方向で関係機関と調整している。

問商工課の担う融資関連の業務は金融機関にまかせて、創造的な業務に専念しては。

答融資制度について責任を持つて審査する必要があるが、事務の効率化の観点から委託などの可能性も含め検討している。

起業・創業



ワンストップ相談窓口



北村 征男 議員

不作付地や 耕作放棄地の 対策は

地域の生きがい支援をどう捉えるか

問地域振興事業補助金を、どう捉えるか。

答支所地域に10年間補助し、安心・安全・快適な環境づくりなどを支援してきた。人口減や少子高齢化のなか地域において大きな役割を果たした。

問今後の支援策は。

答情報通信基盤の整備促進をはじめ、「協働のまちづくり」で地域の課題の解決に取り組み、地域への財政支援や職員によるサポート体制の充実を行う予定。

不作付地や耕作放棄地の調査と対策

問不作付地や耕作放棄地の調査内容は。

答不作付地は3年後を

めどとした経営改善計画で貸付希望など動向調査をしている。不作付地は230ha、耕作放棄地は110haで全体耕作地4,730haの7・2%となっている。

問農家からの相談と対応は。

答平成22年度から農地相談員を配置し、担い手、新規就農者、借受・貸付希望者等の相談にのり、不作付地や耕作放棄地の解消に努めている。県の農地中間管理機構と連携し、これら農地の有効活用を推進していく。

知的等障がい児特別支援学級の現状は

問対象児は小・中学校で何名か。特別支援学級は小・中学校それぞれ

れ何校か。

答小学校で118名、中学校で65名、特別支援学級は小学校で19校中17校、中学校で12校中8校である。

問保育園、幼稚園の実態は。

答平成24年度で95名、平成25年度で102名、療育施設を利用しながら保育園・幼稚園に通う園児は平成26年5月15日現在で187名である。昨年10月時点の160名より増加している。

問教職員の対応は。

答特別支援学級ごとに一人の教員を配置している。

問保健相談員の関わりは。

答小学校17校に42名、中学校11校に21名を配置している。困り感のある児童生徒に応じた学習支援や見守りの支援を行っている。



松本 紀史 議員

「女性が活躍できる 社会環境整備」への 取り組み

女性の活躍は少子高齢化が急速に進む社会にとって不可欠である

女性の社会進出の実態と意識の調査はしたのか。

答 20〜30歳代の非正規雇用の労働者のうち正社員に変わりたいとする割合は男性が50%に対し女性は30%と低い。昇進の希望状況でも管理職昇進希望者は男性が50%を超えるのに対し、女性は10%と大変低い数値である。

仕事と家庭の両立が困難になるとの回答も多く、仕事と生活の調和が必要であり、労使が問題を共有し話し合いを進めることが最も重要と考えている。対応策についてはきめ細

な施策を実施していく。

答 平成32年の人口約8万5千人。15歳から64歳の労働人口が5,800人減少し高齢者は4,000人の増との推計。若者の定住なくして高山市の発展は望めない。

問 若者定住促進に向けてのアンケート調査結果は。

答 大学等への学生に地元企業情報を紹介する「就職ガイドたかやま」等の送付の要否を積極的に呼びかけたところ、情報提供を希望する学生は87名であった。今後、希望者を増やす対策が必要と考えている。

問 高卒者の高山市内への就職内定状況はどうか。

答 平成25年度求人数4

13人に対し就職希望者数が325人、内定者の就職は208人で内定率64・4%と増加している。今後も「高校生地元企業説明会」など継続して実施し地元企業への就職を促進していきたい。

問 市内移住者について県内各市が人口減少抑制を目指して様々な施策を実施している。高山の移住者の現状は。

答 高山市内への移住者は130世帯182人にのぼり、内153人が40歳未満である。観光産業や木工など製造業従事者が多い。「若者定住促進事業補助金」等の制度を広く周知し若者の定住を促進していきたい。



今井 武男 議員

飛驒牛づくりに対する 長期ビジョンは

畜産業について

問 第11回全国和牛能力共進会への取り組みについては。

答 平成24年の長崎共共は繁殖肥育頭数26頭のうち高山市から18頭出場した。前回の反省点として候補牛を早めに絞り込まず、生産組織関係機関一丸となって取り組んでいる。

問 飛驒牛の課題と対応については。

答 最近では、遺伝的にも県内種雄牛と近交しにくい県外の繁殖雌牛の導入が増える傾向にあり、繁殖雌牛が遺伝的にもまとまりのない状態となる課題がある。繁殖農家には県内種雄牛の血の濃い後継牛を保留してもらうようにしている。全共対策

として候補種雄牛の受精卵移植を進め繁殖雌牛の頭数不足を補う。

問 飛驒牛づくりに対する長期ビジョンは。

答 昨年からは県内の生産組織内部で話し合いを進めている。肉牛組合が互いに連携して、肉質を第一に系統牛づくりを進めていく計画である。

水道水による高齢者の見守りについて

問 専用のメーターを水道管に設置し、水道の利用で親族、地域に連絡がいく見守りシステムをどう捉えているか。

答 今後、高齢化の進展や核家族化などによりひとり暮らしの高齢者の増加が見込まれる中、市ではひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの

世帯に対し、緊急通報システムの設置を推進している。水道水による見守りについては、特徴やコスト、効果などについて研究していく。

ゆとり教育と道徳教育について

問 挨拶のできる子、できない子の捉え方は

答 市内31校すべての学校教育目標で挨拶は児童会、生徒会活動の重要な柱の一つとしている。地域では「近所同士が、顔も名前も知らない」「子どもに声をかけると不審者に疑われる」といった声が聞こえる。「挨拶」は「協働のまちづくり」の原点である。子どもたちにしつかりと伝え「生きる力」として身に着けさせる責任を周囲が有している。





岩垣 和彦 議員

2040年の市の姿をどう考えるか！

若年層の減少は人口減少を加速させる要因。その対応は

問30年後には、地方が消滅する時代が来ると言われる。原因は人口減少問題であるが、特に若年女性の減少が人口減少に拍車をかける恐れがある。出生率の上昇のみでは人口減に歯止めがかからず、若年女性の減少が出生数の減少に直結する。今後、20〜39歳までの女性人口の変化をどう予測しているか。

答 第八次総合計画の人口推計では出生率を1・66としている。2040年における20〜39歳の女性人口は、218人と予測。2010年と比較し、495人が減少し、

減少率は36%になる見込みである。

問 人口流出も歯止めが掛からず、転出超過が続いている。2003年以降、職業上の理由で転出する方々が毎年50%以上を占め、多くが20歳〜29歳の若者である。また、学業上の理由で10歳〜19歳までの女性の転出者が多い。今後の人口流出をどう予測しているか。

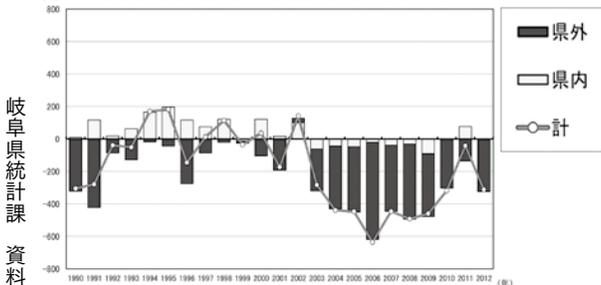
答 市の人口推計は人口問題(研)の移動率を加味し推計したが、今後全国的に移動率は鈍化すると予測され、2005〜2010年と比較し2020年までに二分の程度に縮小するとされる。市の移動率もその傾向を踏まえ縮小傾向になると考える。しかし、人口流出

の対策は今後、検討が必要と考える。

問 長期的な視点で、将来「あるべき高山市の姿」を睨んだ取り組みの必要性を感じるが考え方は。

答 若者の減少は、近隣地域に大学がないことが原因の一つ。経済対策などUターンに繋がる施策の推進が必要で、若者に魅力あるまちづくりが必要。第八次総合計画において、この視点を入れ施策の推進を図っていきたい。

県内・県外別転入転出差の推移 (高山市)



岐阜県統計課 資料



小井戸 真人 議員

いじめ問題への対応は

地方交付税について

問 平成25年度地方交付税が前年度より減額となった要因は。

答 普通交付税の減額の主な要因は公務員給与の削減、地方債の償還終了に伴う公債費の減額、また、基準財政収入額における市税の減収等により減額となった。

問 昨年度実施された国の要請に基づく職員給与の減額措置をどのように受け止めたのか。

答 地方交付税の減額によって職員給与の減額を要請することは地方自治の根源をゆるがすものだと考えている。2度とこうしたことが起きないように対応していきたい。

問 合併特例終了後の地方交付税の見直しは。

答 合併の特例期間が平成26年度で終了するため、市町村の姿の変化に対応した交付税算定について平成26年度以降5年程度の期間で見直しを行うこととされている。

いじめの実態と現状

問 スマートフォンの普及等により、インターネットによるいじめが大きな問題となっている。いじめの実態と現状は。

答 平成25年度は小中学校で88件、そのうちインターネット上のいじめは7件であった。平成26年度は5月末現在、小中学校で14件、インターネット上のいじめは0件となっている。

問 インターネットによるいじめの防止対策は。

答 インターネットによるいじめは実態が見えにくくなっているため、未然防止や予防が必要である。市内の各学校では情報モラル教室を開いたり、情報モラル資料を配布したりしている。

いじめ防止対策推進法に基づく取り組み

問 いじめ防止対策推進法が制定されたが、どのような取り組みをすすめるのか。

答 平成7年に「いじめのない明るいまちづくり宣言」を提唱している。また、生徒会サミットでは「ストップ!いじめ宣言」を採択し、いじめ撲滅に取り組んでいる。すべての学校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、ホームページに掲載するなどして、保護者や地域へも周知している。





倉田 博之 議員

若者獲得に向け 意欲的・現実的 行動を!!

若者流入による まちの活性化

自動車整備士を目指す若者が減り、将来の人材不足が懸念される中、国は重大な問題として、支援策の検討に入った。

問 本市の自動車短大は若者流入の功績大。国の動向は好機で、これに乗じて入学者を増やし、まちの活性化に結び付けられないか。
答 短大の存在は不可欠。連携して充実を図る。ぜひこの機に積極的取り組みを進めたい。
問 市は若者獲得の意欲的な旗振りをすべき。短大の制度に上乘せや、市単独の支援はできないか。特に女性の学生獲得は重要な視点。
答 学校任せでなく市が



夢に向かって勉学に励む若者たち

医療費の抑制について

問 後発医薬品の使用シェア拡大を図る取り組みは。
答 後発医薬品差額通知の発送や各種啓発で切り替え促進を図る。

問 非正規雇用者の健診受診は雇用側の法的義務だが現実には厳しい。当該層の受診率向上を図る取り組みは。
答 運動習慣者増加は目標で通年型の水中運動は有効。既存施設を活用しつつ、施設のあり方や事業を検討する。

答 更なるPRや雇用主へ受診の理解配慮をお願いしていく。

問 ロタウイルス胃腸炎は乳幼児がほぼ100%かかり外来利用多いならばワクチン接種の公費負担で医療費抑制できないか。罹患時の生活混乱や子どもの苦痛、医療現場の急患も減らせる。

答 指摘の可能性や利点はある。国が導入に向け効果や副反応を検証中で、市も動向に沿って考えていく。

問 中高年が通年行える軽運動は寒冷地では限定的。水中運動の健康効果は医学的にも明白で、介護段階の進行緩和は多額の給付金が抑制できる。市民による検討委員会からも要望を付された健康増進施設整備も含む水中運動の今後の方針は。

答 運動習慣者増加は目標で通年型の水中運動は有効。既存施設を活用しつつ、施設のあり方や事業を検討する。

問 今年度の予算規模と丹生川IC(仮称)付近の工事予定は。
答 約50億で工事費27億、用地補償費16億など。坊方地内のICも今夏に着手する。

問 新張上野地区に計画されているチエーンベースに隣接して、道の駅のような施設を整



車戸 明良 議員

中部縦貫道・丹生川IC (仮称)今夏工事開始! 長野県側の狭いトンネル改良工事着手!

中部縦貫道高山清見 道路について

問 高山ICと丹生川IC(仮称)の建設工事の進捗状況は。
答 昨年度から工事着手し、用地買収は下切、松本、丹生川町地内において大部分を終えており、今年度は中切、上切町の用地買収を含め取り組む。工事については、丹生川町町方坊方まで順次始める。

問 今年度の予算規模と丹生川IC(仮称)付近の工事予定は。
答 約50億で工事費27億、用地補償費16億など。坊方地内のICも今夏に着手する。

問 新張上野地区に計画されているチエーンベースに隣接して、道の駅のような施設を整

備するとともに、そこへアクセスする周辺道路の整備を行えば、市内の渋滞緩和と地域活性化につながる。市の方向性は。

答 整備効果など様々な検討が必要で、国とも連携して研究していく。

問 大規模工事のこの区間は自然豊かな地域で、動植物への影響も考えられる。自然環境への配慮は。
答 学識経験者からなる「飛騨地域エコロード検討委員会」を設置し、ギフチョウ・ゲンジボタル・ヒメカンアオイ等の保護、保全に取り組んでいる。環境対策のモニタリング結果などを参考にきめ細かな配慮をする。

問 県道町方高山線は今回の中部縦貫道工事で

大幅し工事用道路として整備する。これを機に約1kmのこの線の整備をすべきでは。

答 重要な路線であり、今回の工事の際行おうのが効果的なので、県へ強く要望していく。

問 長野県側の国道158号は狭いトンネルがあるなど道路事情が悪い。飛騨地域の経済発展にも重要。改良工事の取り組み状況は。
答 今年度から安曇地区でトンネル工事はじまる。奈川渡ダムから下流部2・2kmの区間の道路改良となる。

高山市の景気動向

問 実態調査をみると、高山市の平均初任給は大学卒で県平均より高く、高卒で全国平均より高くなっている。景気と雇用の動向は。
答 徐々に景気が回復傾向にあり給与面にも反映していると推測。人口減少、生産年齢人口の減少で市内企業も求人難が懸念される。

問 県道町方高山線は今回の中部縦貫道工事で



中田 清介 議員

地域経済循環に基づき、自治体自らが人・モノ・金を動かす体制づくりが必要だ

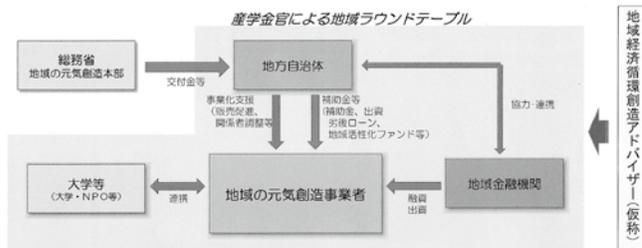
地域金融機関との連携による継続性ある政策実施の可能性を探るべきである

問国の地域経済循環創造事業交付金の考えをどう捉えるか。

答地域の金融資産を含め地域経済の好循環を作り出す考え方は、地域経済活性化の有効な手法。今後金融機関と連携して取り組みを進めたい。

問「地域経済イノベーションサイクルの仕組みと効果」で、継続性ある政策実施が可能となる。創業支援と初期投資コストの軽減による経済効果を図るべきではないか。

答金融機関、商工会議所、商工会等の関係者の意見を参考に制度の



充実、初期投資コストの軽減に努める。

問そのためにはラウンドテーブルを立ち上げ、行政がそれに主体的に加わり地域を巻き込む体制が高山市にも必要では。

答関係団体とも連携し

事業者の支援体制を作っていくたい。

問その上で、地域の課題に機動的かつ自立的に対応できるまちづくり会社を活用し、地域の活性化を図るべきである。

答まちづくり会社は公益性と企業性を併せ持つ地域密着型のディベロッパーとして重要。現在まちづくりを支える事業内容、運営体制につき関係団体と検討している。

歩いて楽しい街づくりのための交通政策

問観光地としておしゃれな町並みへの再生効果を活かすべきなのは。

答中心市街地では、歩いて楽しめる環境を整備する事で訪れる方々の滞在時間が増え消費拡大などにつながる。

買い物や観光などを十分に堪能していただくよう、歩いて楽しいまちなみの整備に努めたい。



藤江 久子 議員

「福祉観光都市」を忘れないで！

市民協働のまちづくり

問少子高齢化とそれに伴う人口減が加速し多くの課題を抱える今、これから地域をどうしていくのか。岐路にたたされている。

答市民協働のまちづくりの新たな組織編成は女性の参画率を向上させる「千載一遇」のチャンスである。多様な住民の意見が反映される拓かれたまちをつくるために、女性の参画率を向上させるべきである(理想は4割)。市の考えは。



答これからは多様な住民の意見反映が不可欠であり、多くの女性や若者の参画できる組織になるよう努力していきたい。

ケーブルテレビの公益性について

問多くの税金を投入し整備したケーブルテレビ。民間会社に運営してもらっているが、高山市が放映する内容について方針や目的を明確にすべきである。知らせたい情報だけでなく、知りたい情報も把握し放映すべきではないか。

答今後は、検討して市民意見を反映していきたい。

医療・福祉・介護・子育て支援が連動する課題について

問市長のいう重要課題(文化・景気・環境)以外の課題について、市長のやる気が見えてこない。

答福祉部と市民保健部という縦割り組織の中診療報酬や介護保険の改正により生じる連動する課題を把握できていない。このため、解決のためにどうしたらよいかも分かっている。

例えば医療依存度の高い障がい児のショートステイは未だ一日も利用できず保護者は疲弊しきっている。これらの課題にどう立ち向かっていくのか。また、それを支える人材をどう確保していくのか。

答福祉や教育など全てが大事だと考えている。プロジェクトチームをつくり福祉と保健が連携できるようにする。



谷澤 政司 議員

お寺・神社の文化が、 高山の歴史伝統文化 及び観光振興に貢献

高山市の歴史伝統文化継承のため、新たに国の伝統的建造物群保存地区の選定を



高山別院のある鉄砲町

■新たに高山別院を中心として、江名子川沿いから東山寺院群を、選定する取り組みは。

■新たに選定に向け、文化庁の見解や該地域住民と共に進めていきたい。

■宗教文化は高山の歴史伝統文化を支えている

■先達の皆さんは永年物心両面でお寺や神社にお仕えして、文化財や伝統行事などを支えて、法要や祭礼などの

形を変えず継承してきたが、近年その体制がくずれかけている。大切な伝統文化継承への取り組みは。

■長い歴史の中で生まれ育まれてきた貴重な財産であり、精神的に豊かさや誇りを与えるものである。次世代へ継承されるよう活動の大切さを啓発する取り組みを進めたい。

高山市平和の日 9月21日

■国際観光都市として全世界へ、新たな取り組みを発信したら。

■市役所庁舎前に平和のシンボルとして鐘の付いたモニュメントを設置する。広島市や長崎市の関係者を招いて平和サミットを開きたい。

旧久美愛病院の跡地 利用(大新町5丁目)

■岡崎阜県が検討中と報道があった。この機会にぜひ、隣接道路の信号交差点から合騎橋の間は、交通量が多く、住民の安全確保の点から道路の拡幅を。

■道路の整備は必要と考えている。跡地利用計画の具体化を待つ道路整備計画を検討したい。

■江名子川から北地区は三つの河川と北山急傾斜地域に囲まれ、災害時の避難所は北保育園などあるが機能しなくなるおそれがある。今から、県へ避難所を併設した施設整備をお願いしたらどうか。

■災害時の緊急避難所として配慮するよう働きかけていきたい。

■県が具体的跡地活用するまでの間、市では利用を検討しているか。■消防訓練等に利用すること、現在所有者と調整している。



松山 篤夫 議員

「山の日」は 飛騨高山へ！ キャンペーンの充実を

観光政策について

■「山の日」が制定されたが、市には多くの名峰のほか、宇津江四十八滝のような里山の魅力ある自然資源がある。山の魅力をどう観光戦略に結び付けていくのか。

■市としては期待の持てる祝日。本年は中部山岳国立公園指定80周年でもあり、身近な里山や溪谷、滝など地域の観光資源の活用も含め多様な旅行形態を提案し、誘客に取り組んでいる。

■街道観光とは「歩く」という行動を中心にした「体験観光」であり、また、文化や歴史に接する「学習観光」の要素を含んだ観光である。これまでの観光対象

を「街道」という角度から見直すことで、新しい魅力を発見することができる。今後の活用計画は。

■高山の魅力ある観光資源のひとつと考えており、「ぶり街道」も全国に宣伝している。

■海外戦略として北米への誘客活動をどう位置づけているのか。

■特にアメリカからは、旅行単価が高い個人旅行での割合が全体の9割を超えており、重要地域に位置付け積極的な誘客活動を行っており、実際のツアー造成につながる具体的な動きが出てきている。

認知症対策について

■認知症高齢者が安心して住みなれた地域で暮らすことができる

ネットワーク作りが必要である。地域の見守りや搜索態勢の強化などのサポート体制作りへの市の対応策は。

■行政と地域の事業者の方々と市民の皆様などの協働によるネットワークの構築に向けて努力する。



「文化芸術が薫るまち」の実現について

■文化芸術祭だけで「高山市文化芸術振興指針」が目指す「文化芸術が薫るまち」が実現されるのではない。今後どのような事業を考えているか。

■新たな文化芸術の発信事業などの取り組みを積極的に行っていく。



若山 加代子 議員

介護保険について

問 国会で審議されている医療・介護総合法案は、参考人や陳述人からも撤回を求める意見や強い懸念の声が相次ぎ、210の地方議会からも異議を唱える意見書が採択されている。介護保険制度はどう変わるのか。

答 主な制度改正は、(1)要支援認定者に対する介護予防通所介護と介護予防訪問介護を地域支援事業に移行すること。(2)在宅医療と介護の連携推進、認知症の早期における支援などを新たに地域支援事業の包括的支援事業に位置付けること。(3)特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護3以上に限定すること。

制度改正により

介護や保育はどう変わるのか

(4)低所得者の介護保険料の軽減割合の拡大。
 (5)一定の所得のある利用者の自己負担を1割から2割に引き上げることである。

問 要支援認定者への予防給付が地域支援事業に移行されても必要なサービスを受け続けられるのか。

答 平成29年度までに地域支援事業に移行することになる。既存のサービスに加え、NPOやボランティアなどによる多様なサービスの提供が可能になる。移行後も利用者の自立した生活につながるサービスが提供されるよう、関係者の意見を聞きながらすすめていく。

子ども子育て新制度について

問 新制度の下で保育料に変更はあるのか。

答 保育料は現行水準と同様の負担となるように基準を設定していきたいと考えている。現在、市が実施している保育料の軽減策についても、子育て世帯の経済的負担の軽減の観点から、新制度施行後も実施していきたい。

問 制度が変わることを市民や保護者にどう周知していくのか。

答 国においても平成27年度からの施行に向け施行準備の進捗状況に応じて多様な広報を展開する予定。市でも保育園や幼稚園、留守家庭児童教室など関係事業者に対する説明会の開催や、問い合わせ窓口の設置、広報たかやまやHPによる情報提供など、様々な機会を捉えて周知を図っていく。

議員発議

6月議会定例会において、「地域経済の更なる発展と雇用の安定を求める意見書」を全員一致で可決しました。意見書の概要は以下のとおりです。

地域経済の更なる発展と雇用の安定を求める意見書

国に対し、力強い成長の実現と足腰の強い日本経済の構築を図るため、地方経済の更なる発展と雇用の安定に向けた総合的な施策を展開するよう以下の3点について求めました。

- 1.今後、実施される経済対策においては、引き続き、「地方の再生なくして、日本の再生なし」の考えのもと、地域の実情を十分に踏まえ、地域経済の更なる発展に資する施策を国と地方が強力に連携して取り組むこと。
- 2.医療・福祉・健康、環境・エネルギー分野など、成長分野の育成支援の充実を図り、雇用の創出に繋がるとともに、「解雇の金銭解決制度」の導入、「限定正社員」の制度化、また、労働者派遣法の改正など、労働規制の緩和については、慎重に対応し、雇用の安定に十分配慮すること。
- 3.いわゆる「ブラック企業」問題に対する実効性ある対策を講じるとともに、過労死防止対策を推進すること。また、若者雇用においては、学校における職業教育や進路指導、職業相談などの就労支援をさらに拡充すること。

総務厚生委員会

今年度の調査研究活動

総合計画に関する特別委員会の分科会としての取り組みの中、昨年度は抽出した3つの政策課題について6項目の政策提言を取りまとめることができました。

今年度は、市長から示される総合計画案への提言の反映状況をチェックするとともに、提言した政策課題の追加調査やそれ以外の課

題について調査・研究を重ね、総合計画に盛り込むべく、分野別市民意見交換会や先進地への行政視察などを積極的に進行中で議論を深めようと考えています。

委員会の視点



総務厚生委員会では、高山市が抱える課題点をどのように分析し、提言がどのように計画に反映されているかを問う中で、充実した第八次総合計画となるようにしたいと考えています。

5月に示された、高山市公共施設白書、第八次総合計画における計画人口、計画策定に

むけた財政シミュレーションなどからは、人口減少に伴う市税の減少、合併特例期間の終了による地方交付税の減少、公共施設の老朽化に伴う維持費の増加など、今後、厳しい行政運営が推測されることも踏まえ、総合計画の10年という計画期間の、その先を見据えた創造的な議論ができるよう精力的に活動する予定です。

また、今後策定される個別計画についても総合計画との関連性、実効性などについて注視していきたいと思いません。

6~9月の活動

総合計画策定のスケジュールをにらみ6月~9月は、政策提言の中でも触れた先進事例について現地調査を行い、高山市への具現性について議論してみたいと考えています。

●**テーマ①**
民間の力を活かした

看護師の人材不足について

岐阜県看護連盟飛騨支部のみなさんと意見交換

①負担の大きい勤務体制

- ・変則2交代制（日勤8時間、夜勤16時間）のなかで、結婚・出産などで夜勤につけない看護師をカバーするため、中堅クラスが1か月に5~6回の夜勤をこなすことで全体を保持している。
- ・昼間と違い夜間は50人の患者を2~3人で見る体制
- ・看護師の平均寿命は60歳とのデータも

②安心して働くための保育環境

- ・学童保育は小学3年生まで、院内保育は3歳児まで。
- ・夏休みなど長期休暇の受け入れが不十分。

③人材不足

- ・療養病棟や老人保健施設においても看護師不足で入所者の受け入れができない
- ・実習など看護学生の受け入れやマッチングの仕組みが機能していない
- ・地域包括ケアシステムの構築や保育環境の拡充、ナースバンクの設置など、医療・看護の人材不足を解消する仕組みが不可欠である



…以上のような、**看護現場からのご意見**を伺いました。(抜粋)

行政能力の集約化・効率化「公募型市場化テスト」
 ↳提案型公共サービス
 ↳民間化制度
 ↳市民営化制度
 ↳すべての公共サービスを行政が担うことが難しくなった今、新たな公共の担い手としてのNPO法人や企業など民間の主体と行政が対等の立場で協働する仕組みについて調査・研究を行います。

●**テーマ②**
 ↳0歳から18歳まで切れ目のない支援
 ↳福祉・保健・医療・教育が一体となって、ライフステージにあわせた継続的な支援とすするため、相談・支援の窓口を分かりやすく一本化していく取り組みについて調査・研究を行います。



行います。

文教産業委員会

文教産業委員会では、昨年度、高山市第八次総合計画の策定に向けた政策課題「観光まちづくりへの転換」、「協働のまちづくり」について、1年間、分野別市民意見交換会等による調査・研究を行い、今年4月、政策提言書を議会から市長へ提出しました。

文教産業委員会からの政策提言については、次のとおりです。

第八次総合計画に対する政策提言

- 観光まちづくりへの転換による産業力強化と雇用拡大
～ 観光消費を伸ばし、雇用を創出する
「観光まちづくり」の推進を～
- プラットホーム型観光まちづくり組織の整備を～
- 地域づくり活動の促進に向けた仕組みづくり
～ 協働のまちづくりに対する市民意識の醸成と
推進体制の整備を～

今年度の取り組み

今年度は「総合計画に関する特別委員会」の分科会として位置づけられた活動を中心に、次のような委員会運営をしていく予定です。

◆「総合計画に関する特別委員会」の分科会としての活動

- ◎ 骨子案の審査等
- ◎ 政策提言書等の反映状況
- ◎ 骨子案に盛り込むべき施策等の反映状況

※今年度は、主に教育関係についての施策を調査・研究していきます。



◎ 基本計画案、実施計画案、財政計画案の審査など

◎ 各種の個別計画案についての審査

◆ 通常の委員会活動（議案審査や所管事務調査など）

分野別市民意見交換会の報告

平成26年2月以降に実施しました、関係する各種団体の皆様との意見交換会の内容等をご紹介します。

- 【2月6日】高山市社会教育連絡協議会…6名
- 高山市社教女性連絡協議会…4名



社教関係2団体と今後の協働のまちづくりのあり方等について意見交換

◎ テーマ
協働のまちづくりに

◎ 主な意見

- 協働のまちづくりは、一歩ずつ
- まちづくりの方向性やねらいを市民に周知することが大事
- 地域力は、地域が一つになることが大切
- 地域づくりは、土地に根づいた地域のための取り組みが必要
- 今後の社会教育主事や事務局は、コーディネートできる人でなければいけない
- 組織については、女性力が発揮できるよ

うに
20年、30年先を見据えた柔軟な対応を
地域力を高めるため
には、信頼と絆が大

切
【7月10日】
高山市商店街振興組合連合会…10名

◎ テーマ
観光まちづくりに
おける商店街の役割
について



小さいお子さんからお年寄りまで誰もが気軽に「まちの縁側」のように立ち寄ることができる、安川通り商店街にある「かんかこかん」での意見交換会の様子

※高山市商店街振興組合連合会、高山金融協会それぞれの意見交換会での主な意見については、次号に掲載していく予定です。

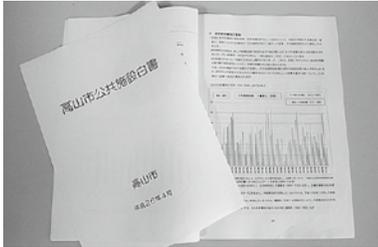
【7月14日】
高山金融協会…11名
◎ テーマ
地域経済の活性化
について



市内の金融機関で組織される高山金融協会と「地域経済の活性化について」をテーマに意見交換



基盤環境委員会



4月に策定の公共施設白書

第八次総合計画の審査に向けた調査

今年度の基盤環境委員会は、議案審査など通常の委員会活動に加え、昨年度と同様に総合計画に関する特別委員会の分科会としての活動を行っていきます。
今回は八次総の審査に向けた今後の調査内容などについて報告します。

公共施設の適正配置と整備について

市では、合併に伴い、多くの公共施設を保有していますが、今後その多くは老朽化が進むため、こうした施設の

保全、更新が大きな課題となつてきます。

さらに、今後の人口減少や少子高齢化等の進展などにより、将来にわたり、税収等の自主財源の減少も予想されていきます。

そのような状況において、市では公共施設の現状や課題、今後のあり方について市民のみなさんに知っていただくことを目的に「高

山市公共施設白書」を今年4月に策定しました。

この白書では、市内の公共施設を「建物」と道路や橋りょう、水道管などの「社会基盤」の2つにわけ、それぞれ分析がされています。

公共施設の現状維持を前提に「建物」については、696の施設の今後60年間の改修・建替え費用の合計整備費を約3,310億円と見込んでいます。

「社会基盤」については、試算期間（耐用年数）が40年から60年の違いはありますが、合計更新費を約3,538億円と見込んでいます。

これにより「建物」と「社会基盤」を合わせた一年あたりの整備費は、約138億円となり、これは過去8年間の整備費の年平均51・3億円の約2・7倍に増加すると見込まれています。
今後、公共施設の維

持管理には、多額の費用が必要となりますが、白書にもあるように公共施設の維持管理に十分な予算を充てることは今後、困難となるため、抜本的な対応が求められています。

また、これまで各自自治体が独自に公共施設の適正配置に取り組んできましたが、国においても、「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、各自自治体に対し、所有する全ての施設について、財政負担の平準化や適正配置の実現を図る「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請しています。

今後は、全国的な動きの中で、適正配置に向けた取り組みが行われることとなりますが、広大で地域性豊かな本市における計画の策定、推進となれば特に、市民の合意形成が重要となつてきます。当委員会においては、そ

ういった点や計画の推進



築31年を経過した市民文化会館

の実効性を担保するための仕組みづくりについて、既に計画を策定し、取り組んでいる他の市の事例などを参考に調査・研究をすすめる予定です。

なお、「社会基盤」に含まれる上水道管の維持管理に不可欠であるGIS（地理情報システム）については、県域統合型のシステムを活用し、データベース化がすすめられています。昨年度の高山市域の進捗率は約10%に留まっているため、今後は、スピード感をもった対応も必要となつてきます。

◎災害に強いまちづくりについて
これまで市では、防

災エキスパートの育成や災害図上訓練をはじめ地域の防災力を高める取り組みや防災ラジオやメール配信サービスなど重層的な災害情報提供、ハザードマップの更新などの防災体制の強化をすすめてきました。

今後は、こうした取り組みを更にすすめるとともに、観光地である本市にとつては、海外からも含めた観光客の防災対策についても取り組む必要があり、観光客の避難誘導体制や災害情報の提供体制について調査・研究をすすめる予定です。



求められる観光客への防災対策

日本経済新聞社議会改革度調査2014

全国市・区議会改革度ランキング3位!

日本経済新聞：議会改革度調査
全国市・区議会改革度ランキング：高山市の推移

調査発表年度	総合順位	総合得点	総合偏差値	情報公開度偏差値	住民参加度偏差値	運営改善度偏差値
2014	3	64.2	82.67	85.49	71.84	72.44
2012	11	53.4	81.96	75.82	76.86	75.53
2010	470	—	46.13	56.40	42.01	44.35

●「決定の前に審議審査を尽くす」
●「執行の後の検証に努める」

これが高山市議会の改革テーマです。高山市議会の議会改革の取り組みについては、このところ外部機関の調査で高い評価を受けています。今年度に入って早稲

田大学マニフェスト研究所のランキングでは全国7位(前回4位、都道府県議会を含む)、日本経済新聞社の調査では全国3位です。

北海道栗山町議会から始まった「議会基本条例」の制定は、全国の地方議会の在り方を大きく変えてきたところです。しかし、その取り組みについては、「仏作つて魂入れず」の対応も一部では批判されてきたことも確かです。しかし、こうした全国調査を通じて外部からの検証・評価が繰り返される中で、着実にその実践度を高め、精度を高めてきた議会があります。そうしたところがランキング上位の議会です。

そうした意味では、高山市議会の対応は12年度調査、14年度調査を通じて、着実にその総合順位を上げてきており、今回の調査では市・区議会では全国3位の評価をいただきます。

した。

今回は、先般発表された日本経済新聞社の議会改革度調査、「全国市・区議会改革度ランキング」を使い、上位3市議会を比較する

中で、高山市議会はどのような点を評価されているのか、また、改善を求められる点は何かなどを調査項目ごとの比較と偏差値ランキングなどを使い検証してみたいと思います。

活動指標での評価が調査の基本

主な調査項目は

- 1 「情報公開度」
- 2 「住民参加度」
- 3 「運営改善度」

です。それぞれに細かな設定科目があり定量的評価でランク付けされています。

●上位3市議会の比較から見えてくるものとして次のような点

があります。

1 「情報公開度」
高山市は「情報公開度」で1位となっています。

この点については、議会の「見える化」「見せる化」を進める中で、本会議・委員会ともにネット中継・ケーブルテレビ中継と録画配信に努めてきたなど、その体制整備が評価された点と、政務活動費の使用の公開と透明度が高く評価されているといえます。

特に政務活動費の精算については、事前に立て替え払いした活動費用を領収書を添付して請求し、事務局のチェックを受けた後で支給される方式をとっており、多くの議会が採用している事前支払方式ではありません。ちなみに、高山市の政務活動費支給額は、年間一人20万円まで、



議場見学に訪れた本郷小学校3年生の皆さん

会派に支給されます。

2 「住民参加度」
次に「住民参加度」では高山市は13位、他の2市議会は4位並立となっています。

ここで目立つことは過去2年間の参考人招致の活用回数之差です。四日市市議会7回、会津若松市議会9回と多用していますが、高山市議会ではこの2年間実施していません。この点については、

日本経済新聞：議会改革度調査
「全国市・区議会改革度ランキング」上位3都市の比較

	四日市市	会津若松市	高山市	
総合順位	1	2	3	
総合得点	71.0	64.6	64.2	
総合偏差値	88.78	83.03	82.67	
情報公開度	議会本会議のネット中継	○	○	○
	議会本会議のネット録画配信	○	○	○
	議会本会議の有線テレビ中継	○	○	○
	議会本会議の有線テレビ録画配信	○	○	○
	議事録のネット公開	○	◎	○
	議案のネット公開	◎	×	◎
	議案の指定場所での閲覧	◎	◎	◎
	政務活動費：領収書を含む収支報告書の閲覧	○	○	○
	政務活動費：使途のネット・議会報での公開	◎	◎	○
	表決議案の賛否：ネットでの公開	◎	○	◎
	表決議案の賛否：議会報での公開	◎	○	◎
情報公開度偏差値	82.17	73.86	85.49	
情報公開度順位	5	16	1	
住民参加度	請願陳情者への説明機会の保障・議事録記載	◎	◎	◎
	過去2年間の参考人制度の活用回数	7	9	0
	議会報告会：開催規定の有無	◎	◎	◎
	議会報告会：年間開催回数	16	30	21
	議会報告会：1回あたり平均参加人数	30	15	36
	住民参加度偏差値	75.39	75.39	71.84
住民参加度順位	4	4	13	
運営改善度	一般質問での一問一答方式の導入	○	×	○
	本会議質疑での一問一答方式の導入	○	○	○
	執行部の反問権	◎	○	○
	自由討議実施の制定規定	◎	◎	◎
	常任委員会での自由討議の有無	○	○	○
	議会基本条例の制定	◎	◎	◎
	過去2年間の政策条例の議員提案件数	1	0	0
	過去2年間の政策条例の議員提案可決件数	1	0	0
	議決事件の追加	○	×	○
	議長選挙での所信表明等の実施	○	○	○
	議長の通常在任期間（年）	1	2	1
運営改善度偏差値	85.71	78.30	72.44	
運営改善度順位	1	4	16	

高山市議会では積極的なアウトリーチ（出前活動）を行い、現地調査や分野別市民意見交換会を多用し、議会の側からむしろ出向いていくという対応を強化しているせいもあるといえますが、この点についてはこれから強化すべきと認識していま

す。しかし、議会報告会1回当たりの参加人数の調査項目では、高山市議会は36人、四日市市議会30人、会津若松市議会15人の順となっています。「話せる化」の推進の中で地域別市民意見交換会ばかりでなく、分野別市民意見

交換会で市民との距離感を縮める努力を継続してきた結果とも受け止めています。昨年の地域別市民意見交換会への出席者数もV字回復してきています。

③「運営改善度」最後に「運営改善度」ですが、四日市市議会1位、会津若松市議会4位に比べ高山市は16位と少し引き離されています。この分野の調査項目の中では「自由討議」の実践が全国的に問題となつています。上程案件について行政の説明だけではなく、市民目線に立った議員間での論点整理や議論

3議会を比較する中で高山市の立ち位置というものが見えてきたと思います。

成果指標重視への転換が必要

の高まりの中で「決定の前の審議・審査の充実」に努力しているかの観点です。さすがに上位3議会ではそれぞれ努力されています。しかし、過去2年間の政策条例の議員提案とその可決数の項目では差が出ています。高山市議会は「政策提言活動」に重点を置き、独自の政策形成サイクルの充実に努めてきました。法制担当の事務局体制が整っていない段階では、基礎調査の充実とそれに基づく政策提言活動が、市の政策水準向上のためには有効と判断しているためです。もう少し全体のレベル向上をはかり、次の段階として政策立案に向かいたいと考えています。

これまでの外部機関の評価は、活動指標による評価を重視し、点数化するというものでした。しかし、今後は議会改革の次のステップとして、成果指標重視への転換が図られるものと認識しています。いわば形から入る評価から、その質が問われる評価への転換です。

住民満足度の高い施策の充実へむけ、議会はどう活動してきたのか問われるものと考えます。

（広報広聴委員会）

例え自由討議の活発化や一般質問の内容の充実、意見交換会への女性・若者の参加への取り組み、参考人招致と公聴会開催への努力等にまだまだ改善の余地があります。

そのためにも、1期4年かけて実践してきた議会改革への取り組みを、一度議会内部で検証してみることとしています。

これからの外部機関の評価は、活動指標による評価を重視し、点数化するというものでした。しかし、今後は議会改革の次のステップとして、成果指標重視への転換が図られるものと認識しています。いわば形から入る評価から、その質が問われる評価への転換です。



6月15日 ● 高山市 消防操法大会



6月15日 ● 高山市 少年の主張コンクール表彰式

まちの風景



7月11日 ● 交通安全週間 美鳩幼稚園の皆さん



7月19日 ● 江名子保育園 夏まつり

お知らせ

高山市議会では、これまでのホームページ、議会広報誌に加え新たな情報提供のツールとして「高山市議会フェイスブックページ」を開設しました。

今後、さらなる議会活動の情報発信に努めますので、ご意見をお待ちいたします。

高山市議会フェイスブック

● ページアドレス ●

<https://www.facebook.com/takayamashigikai>

平成26年 高山市議会 9月定例会日程

開会日	曜日	会議内容	場所
4	木	午前9時30分 本会議	議場
5	金	午後1時30分 常任委員会 (議案付託された委員会のみ開催)	各委員会室
8	月	議案精読日	
9	火	議案精読日 午前10時 一般質問通告締切	
10	水	議案精読日	
11	木	午前9時30分 本会議	議場
12	金	午前9時30分 本会議	議場
16	火	午前9時30分 本会議 本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
17	水	議案精読日	
18	木	午前9時30分 総務厚生委員会	全員協議会室
19	金	午前9時30分 文教産業委員会	全員協議会室
22	月	午前9時30分 基盤環境委員会	全員協議会室
24	水	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
25	木	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
26	金	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
29	月	午前9時30分 本会議	議場

※日程は変更する場合があります。

編集後記

特集記事に掲載しましたが、高山市議会の議会改革度について、日本経済新聞社の調査では、全国第3位という高い評価をいただきました。しかし、こうした評価に奢ることなく、市民の皆様から期待される活動がより重要になってきたものと受け止めています。5月の臨時議会においては、平成26年度の議会の新体制が決定しました。議員の任期は残り1年となっておりますが、引き続き広報広聴委員会は、議会からの情報発信と広聴活動の充実に向けた取り組みをすすめていきます。